

令和8年度 社会福祉施設等における食中毒・感染症発生防止のための研修会

社会福祉施設等における 感染症対策

鳥取市保健所 保健医療課
感染症・疾病対策係



本日のテーマ

1. 感染症について
2. 新型コロナウイルス感染症
インフルエンザについて
3. 感染性胃腸炎について



感染症について

環境中に存在する微生物が体内に侵入し、引き起こす疾患。

【環境中に存在する病原微生物】

- ウイルス（インフルエンザ、ノロウイルス）
- 細菌（腸管出血性大腸菌、赤痢菌）
- カビ
- リケッチア
- マイコプラズマ
- クラミジア



→ 症状が現れる場合（顕性感染）

→ 症状が現れない場合（不顕性感染）



感染症はどのようにうつるのか

3つの要素

1. 感染源

ウイルス、細菌などを持つ人・物

2. 感染経路

ウイルス、細菌などを体内に運ぶ経路

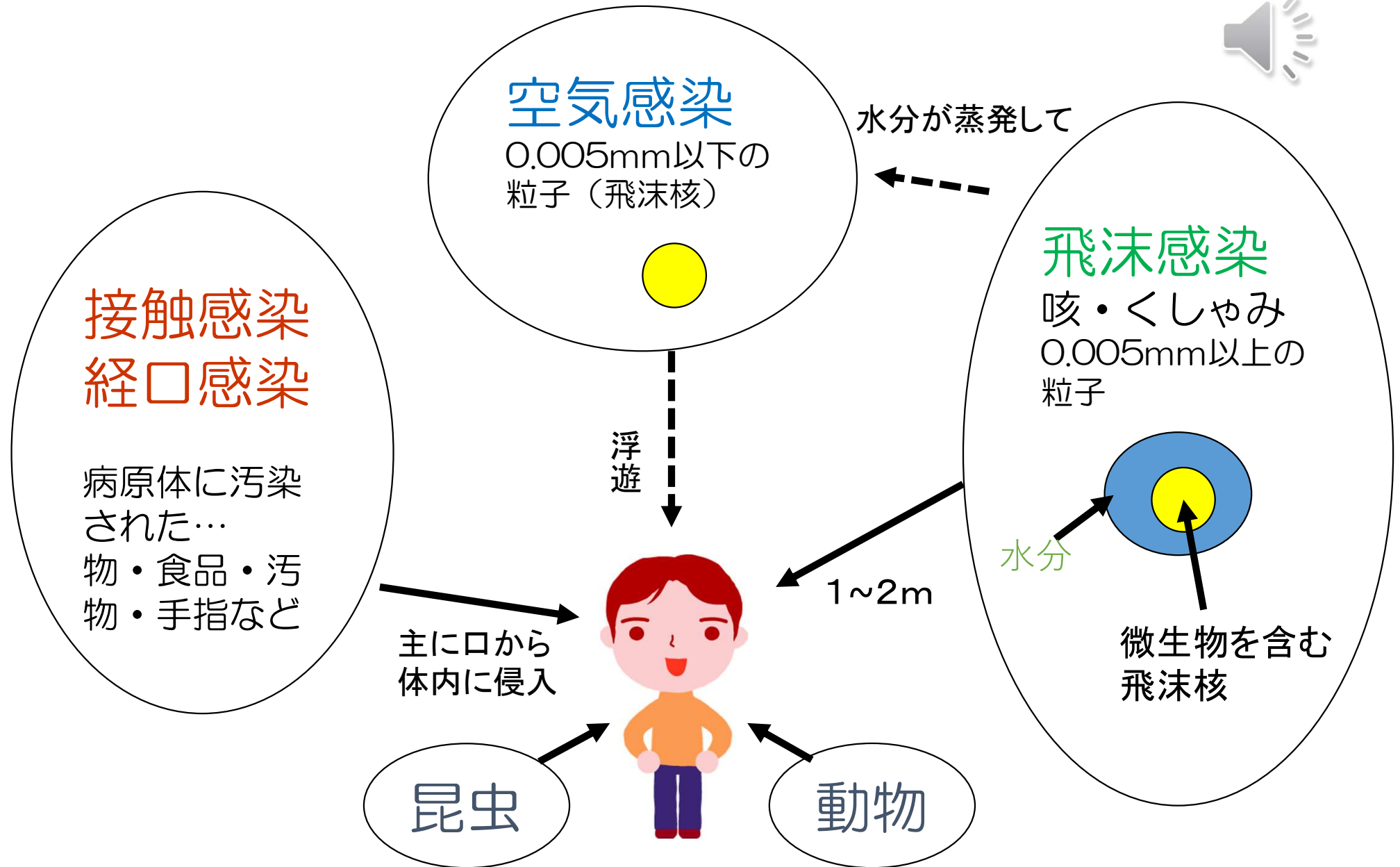
3. 感受性がある人

感染の受けやすい人
(免疫力・抵抗力)

感染



感染経路



3要素のつながりを断ち切れれば 感染は起きない

1. 感染源



2. 感染経路



3. 感受性がある人

感染しない

感染源の排除

- ◎ 感染した人を早く見つけ、
受診・休養を促す（早期発見）
- 環境消毒、害虫駆除

感染経路の遮断

- ◎ 手洗い
- ◎ せきエチケット（マスク着用）
- ◎ 換気
- 虫刺され予防

感染しにくくする

- 予防接種をうける（ワクチン）
- 体調を整え、免疫力をつける

新型コロナウイルス感染症 インフルエンザについて



新型コロナウイルス感染症

1. 症状

発熱、咳、咽頭痛、鼻水、倦怠感、下痢等
ほとんどの人が風邪様症状、
一部の方（高齢者等）は、重症化する例もあり。
※社会福祉施設では、特に注意が必要です。

2. 感染可能期間

発症の2日前から発症後7～10日間程度。
※症状が軽快しても、しばらくはウイルスの排出があります

3. 感染経路

接触感染、飛沫感染、
エアロゾル感染（換気の悪いところでは注意）



インフルエンザ

1. 症状

高熱（38度以上）

全身症状（関節痛、筋肉痛）

呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛）

2. 潜伏期間

1～4日（平均2日）

3. 感染期間

発症1日前から発症後3日程度までが感染力が強い

4. 感染経路

飛沫感染、接触感染

5. 治療

抗ウイルス薬



感染症予防ポイント

1. 感染源対策

- 利用者・職員の健康管理
- 環境消毒（アルコール）

2. 感染経路対策

- 手洗い、手指消毒
- マスク着用
- 換気

3. 感受性対策

- ワクチン接種
- 体調を整え、免疫力をつける



手洗い

➡手洗いは感染症予防の基本。

- 手洗いは、石鹸と流水で15～30秒以上行う。
- 手拭きは、ペーパータオルか個人用タオルを使用する。



① まず手指を流水でぬらす



② 石けん液を適量手の平に取り出す



③ 手の平と手の平をすり合わせよく泡立てる



④ 手の甲をもう片方の手の平でもみ洗う(両手)



⑤ 指を組んで両手の指の間をもみ洗う



⑥ 親指をもう片方の手で包みもみ洗う(両手)



⑦ 指先をもう片方の手の平でもみ洗う(両手)



⑧ 両手首までていねいにもみ洗う



⑨ 流水でよくすすぐ



⑩ ペーパータオルでよく水気をふき取る



手洗いチェッカーの貸出ができます

- ① 蛍光塗料入りローションを手全体に塗り広げる
- ② 専用ライトに照らして確認(ローションが白く光ります)
- ③ 石けんで手洗い
- ④ 専用ライトに照らして、洗い残しがないか確認



手洗い・手指消毒

手指衛生のタイミング



適切なタイミングで行う。例えば…

- ・通所時、登園、退園時
- ・オムツ交換、トイレ介助、嘔吐物の処理後など
- ・食事、おやつ、投薬前
- ・鼻水をかんだ後、歯磨きの手伝いの後 等

たとえ、病原体が環境や人に存在していることが分からなくても、**適切なタイミング**で**手洗いや手指消毒**をすることで、利用者や職員にうつさないことが可能である
感染症集団発生時にはタオルの**共用は控え**、**ペーパータオルの使用**を推奨する



感染性胃腸炎について



感染性胃腸炎（ノロウイルス等）

1. 症状：**嘔気、おう吐、腹痛、下痢、発熱**
2. 潜伏期間：1～2日
3. 有症期間：1～3日（短い）
4. 感染経路：食品媒介感染（経口感染）
接触感染、飛沫感染
5. 治療：抗ウイルス薬なく、
輸液などの対症療法



ノロウイルスの特徴

- 吐物、便中に**大量**のウイルス（1g中に数億!?)
- 感染力が強い**（数十個で感染、小さく取り除きにくい）
- 不顕性感染**（発症せずウイルス排出）がある
- アルコール消毒が効きづらい**（次亜塩素酸ナトリウムで消毒する）
- 症状がなくなってもウイルス排出**（数日～1ヶ月）
- 特効薬、ワクチンはない**（抗生物質は効かない）
- 型が違えば何度でも感染し発症**



感染症予防ポイント

1. 感染源対策

- 利用者・職員の健康管理
- 環境消毒(次亜塩素酸ナトリウム)

2. 感染経路対策

- 手洗い、手指消毒
- 嘔吐物、排せつ物の処理
- 換気

3. 感受性対策

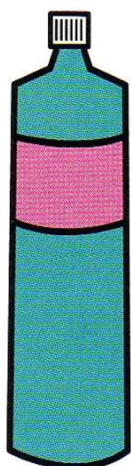
- 体調を整え、抵抗力をつける



消毒液の作り方

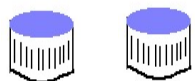
手指の消毒には
使用しないこと！！

塩素系漂白剤（ハイター）
を用いた消毒液の作り方



塩素濃度
約5%

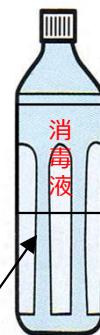
ペットボトルで



ペットボトルの
キャップ2杯
(約10ml)



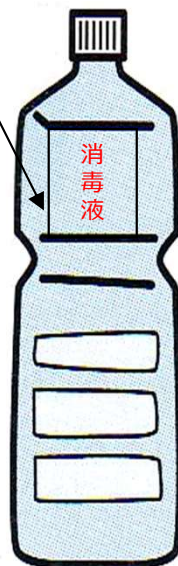
水道水で500mlにする



1000ppm消毒液
(0.1%)

おう吐物、便など汚染
された場所や衣類の消
毒に用いる。

誤飲防止のため必ずラベルを貼る



約200ppm消毒液
(0.02%)

調理器具、床、トイレ
のドアノブ、便座など
の消毒に用いる。

水道水で2000mlにする

次亜塩素酸ナトリウムの使用上の注意

- **手荒れ**（手袋の着用を）
- **金属腐食**（使用箇所によっては後で水拭きが必要）
- **有機物（食物のかす等）の存在で、消毒効果が著しく低下する。**（目に見える汚れは取ってから使う）
- **作り置きしない**（臭いで判断しない）
- 保管時は、冷暗所（**光、高温で分解促進**）
- 保管場所の安全性確保（**誤飲防止**）
- **混ぜると危険。**他の薬剤（強酸性のトイレ洗浄剤など）と混ぜると塩素ガスを発生します。嘔吐物に濃い次亜液をかけても塩素ガスが出る可能性有り。



吐物の処理方法

- ①嘔吐した方の様子を確認し、他の汚染していない人を別室等に避難させる。



- ②使い捨てのエプロン、マスク、手袋、ゴミ袋、新聞紙、1000ppm消毒液を染ませたペーパータオルを準備

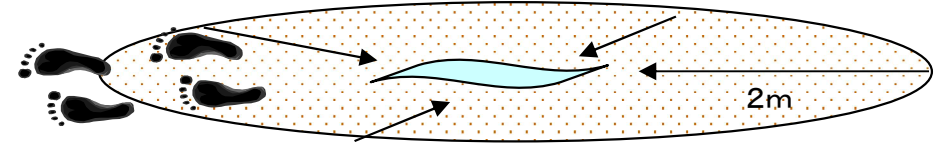


事前にセットを組んでおきましょう

- ③まず吐物をペーパータオルで覆い、跳ねない様に拭い取り、袋へ入れる。手袋を外し、アルコール消毒して、新しい手袋をつける。

- ・汚染した衣服等は、跳ねない様に汚物を取り除き、消毒薬で浸漬したり、85℃1分以上加熱する。
- ・汚染した方のシャワー後の浴室の消毒も忘れずに。

- ④吐物跡から2 m程には、見えない飛沫が飛んでいます。作業者の足の裏にも気を配る必要があります。汚染区域に入った靴底はペーパータオルで踏んで消毒します。



■拭き取りする場合

ペーパータオルで外から内へ拭く。



■浸漬する場合

吐物跡をペーパータオルで覆い、1000ppm濃度の消毒液で、10分以上浸漬する。



次亜塩素ナトリウムは金属をさびさせるので、必要に応じて、消毒後10分以上経過してから水拭きする。

- ⑤手袋などをはずし、よく手を洗う。



- ⑥風向きに注意して、よく換気する。

県内の流行状況

感染症情報（週報）

感染症情報の週報を掲載しています。ここに掲載されているものより前の情報は、月報または年報をご覧ください。

- ・令和7年週報第13週から警報発令時又は警戒レベル（★★）、注意報発令時又は注意レベル（★）に変更しています。
- ・令和7年週報第15週から急性呼吸器感染症（ARI）定点報告についても取りまとめています。
- ・令和7年週報第29週から全数報告対象感染症の情報も掲載しています。

週報

週報ファイル

【令和8年】

- ・[令和8年第18週\(令和8年4月27日～令和8年5月3日\)](#) (pdf.358KB)
- ・[令和8年第17週\(令和8年4月20日～令和8年4月26日\)](#) (pdf.360KB)
- ・[令和8年第16週\(令和8年4月13日～令和8年4月19日\)](#) (pdf.357KB)
- ・[令和8年第15週\(令和8年4月6日～令和8年4月12日\)](#) (pdf.441KB)
- ・[令和8年第14週\(令和8年3月30日～令和8年4月5日\)](#) (pdf.436KB)

定点について

定点とは、感染症の発生状況を知るために一定の基準に従ってこれらの情報を報告してくれる医療機関のことです。

定点には、急性呼吸器感染症（ARI）定点（内科定点、小児科定点）、小児科定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点の5種類があり、流行状況について全体の傾向ができるだけ反映できるように、関係医師会の協力を得て、医療機関の中から、保健所管内の人口に応じた数の定点医療機関を無作為に選定しています。また、定点当たり報告数とは、一週間に一つの定点からどのくらいの報告があったかを表す数値で、この数値にて、各地での感染症の流行の状況が把握できます。

流行の指標について

流行の指標となる基準値は、過去5年間の週報の定点あたりの患者数をパーセンタイルで分析して作成したもので、1年ごとに更新しています。

[感染症流行指標値の設定について](#) (pdf.49KB)

【閲覧場所】

- ・鳥取県感染症情報センター
- ・鳥取市公式ウェブサイト（東部の流行状況）



もし感染症が発生したら・・・

～家族・関係機関等への連絡～

1. 施設管理医への連絡

➡重篤化を防ぐため、適切な医療及び指示を受ける。

2. 利用者家族への連絡

➡発生状況を説明し、健康調査や二次感染防止について協力依頼する。

3. 保健所と市町の担当課への連絡



保健所への報告

社会福祉施設等における集団発生時の報告

- ア 同一感染症によると疑われる死亡者又は重篤患者が
1週間以内に2名以上発生
- イ 同一感染症の患者又はそれらが疑われる者が
1週間以内に10名以上又は全利用者の半数以上発生
- ウ 通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、
特に施設長が報告を必要と認めた場合

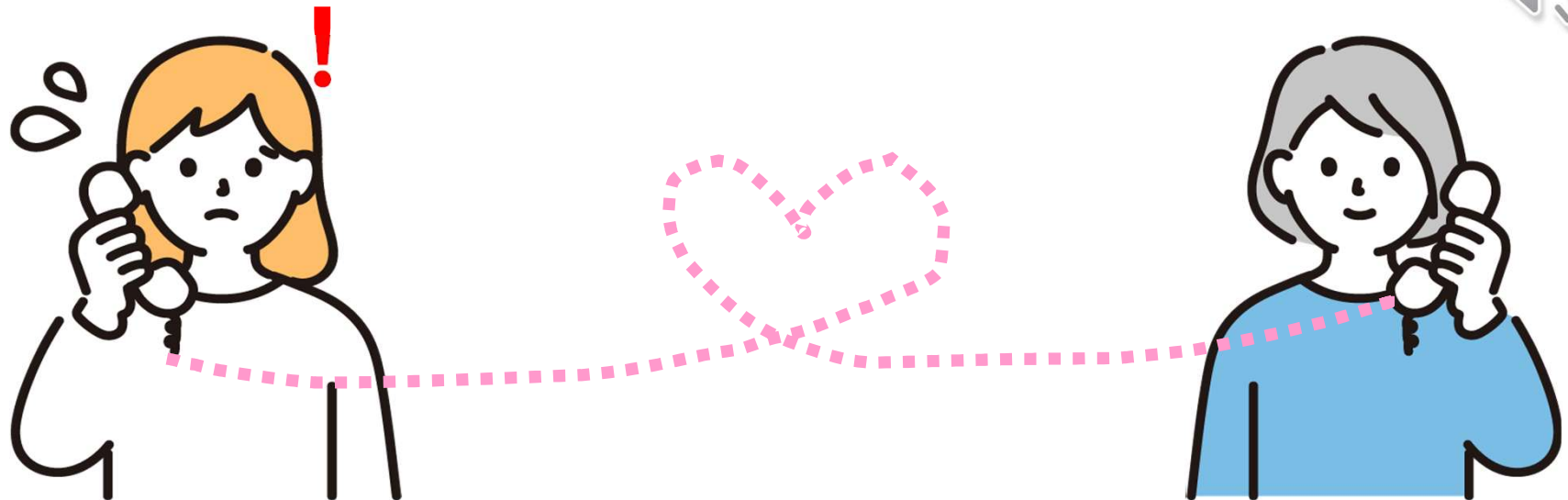


- ・電話で一報を入れるとともに【感染症疑い発生連絡票】
で詳細をファクシミリかメールで報告を
- ・市町の担当課（介護・障がい・保育部門）へ報告を

保健所から電話がかかってきた！

提出いただいた「感染症疑い発生連絡票調査票」をもとに、より詳細な状況をお伺いするため、お電話することがあります。特に感染性胃腸炎の集団発生については、保健所が現地訪問し、発生の振り返りや今後に向けての対策を一緒に考える機会を持たせていただいています。。

いきなり電話がかかってきてびっくりされるかもしれませんが、今後もお協力ください。



最後に

- **社会福祉施設は、感染症に対する抵抗力が弱い乳児・幼児や高齢者が、集団で生活をする場です。**
- **そのため、感染が広がりやすい状況にあり、また、乳幼児や高齢者は、一般の方より重篤化することが懸念されます。**
- **感染症の侵入・流行を完全に阻止することはできません。感染の拡がりを最小限にすることを目標に対策を行うことが重要です。**
- **利用者・入所者・家族・職員が一体となって、施設に関わる人全てで感染症対策に取り組む必要があります。マニュアルの整備、研修による周知が重要です。**
- **鳥取市保健所では、感染症に関するご相談、「感染症予防のための出前教室！」を行っています。**
※詳しくは鳥取市のHPに掲載



感染症予防のための出前教室！

	テーマ	方法	内容	時間
1	施設で流行しやすい感染症とその予防・対策	講話	施設内で起こりやすい新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎などの予防対策について説明。その他の感染症についても対応可能。	30分
2	手洗いチェッカーを使った正しい手洗い	実技	手洗いチェッカーを用いて、正しい手洗い方法について実演・体験してもらう。	30分
3	嘔吐物の正しい処理方法	実技	嘔吐物処理方法を実演・体験してもらう。	30分
4	オムツ交換の正しい手順		感染予防のためのオムツ交換のポイントについて説明。	15分
5	個人防護具の選択／着脱	講話と実技	感染予防の基礎知識。標準予防策と感染経路別予防策について説明。個人防護具の正しい選択・着脱を体験してもらう。	45分
6	結核出前講座	講話	結核の基礎知識、結核の特徴、施設での結核対策、患者発生時の対応などについての説明。（時間は要相談）	30分 又は 60分

希望のテーマを組み合わせでお申込みいただけます。【出前教室申込書】
（鳥取市HP掲載）により、ファクシミリかメールでお申し込みください。



感染症に関するお問い合わせ先

鳥取市保健所 保健医療課

感染症・疾病対策係

電話番号：0857-30-8533

ファクシミリ：0857-20-3962

公式メール：iryohoken@city.tottori.lg.jp

